

フォークリフト講習のご案内

西条ドライビングスクールでは、愛媛労働局長登録教習機関として、労働安全衛生法に基づ

く「フォークリフト運転技能講習」を実施しております。

登録教習機関名称 株式会社西条ドライビングスクール技能講習センター
愛媛労働局長登録教習機関 第25号
登録年月日 平成28年12月9日
登録有効期間満了日 令和 8年12月8日

フォークリフト運転技能講習

当講習を修了することより、荷重制限の無いフォークリフトの運転作業ができる国家資格を習得することができます。

※修了とは、学科・実技とも受講後、それぞれの終了試験に合格したもの

※運転とは、公道における運転を除く

対象者	受講資格の制限はありません。ただし、日本語の理解力が必要です。 18歳未満の方も受講可能です。事前にご相談ください。 「修了証」の交付は18歳以上になります。
1単位の定員	10名
書類提出時にお持ちいただくもの	1. 入校申込書（当校受付でも記入できます） 2. 自動車運転免許証若しくは住民票抄本(本籍不要) 3. 写真1枚(縦3.0cm×横2.5cm)（受講申込書添付用） 4. 認印 5. フォークリフト特別教育修了証（一部免除申請者） 6. 講習料金

受講コースの区分(所要日数)、料金について

令和元年10月1日改定

既存取得免許 (道路交通法に規定する免許)	受講コース (所要日数)	受講料金 (税込)	テキスト代 (税込)	受講総費用 (税込)
下記のいずれの免許も 取得されていない方	35時間コース (5日間)	38,309円 (42,140)		39,809円 (43,790)
普通免許、準中型免許 中型免許、大型免許 大型特殊免許(カタピラ・農耕限定) のいずれかを取得の方	31時間コース (4日間)	34,255円 (37,680円)	1,500円 (1,650円)	35,755円 (39,330円)
大型特殊免許を取得の方	11時間コース (2日間)	18,518円 (20,370円)		20,018円 (22,020円)

講習のスケジュール

※初日（学科）の集合時間：9：20までにご集合ください。

日 程	事前日 (35時間 のみ)	第 1 日 目			第 2 日 目	第 3 日 目	第 4 日 目
開始時間	14:30	9:40			9:40	9:40	※ 8:40
終了時間	18:50	19:00(学科試験含)			18：50	18：50	19：00 (実技試験 含)
講習科目及び 時間	学 科	学 科			実 技		
	走 行 (4時間)	荷 役 4時間	力 学 2時間	法 令 1時間	走 行 8時間	走 行 8時間	走行・荷役 4・4時間
35時間コース	○	○ 学科試験			○	○	○・○ 実技試験
31時間コース (学科一部免 除)	免除	○ 学科試験			○	○	○・○ 実技試験
11時間コース (学科・実技一 部免除)	免除	○ 学科試験			免除	免除	免除・○ 実技試験

※ 第4日目の開始時間は8時40分と前日までより1時間早くなっています。

※修了試験(学科・実技試験)実施日は、終了時間が大幅に遅れる場合があります。

※11時間コースを受講される方へ

当校では運転技能を習熟していただき、事故の防止と実技試験の合格率を向上させるため、実技の8時間講習を実施しております。

☆18歳未満の方は修了試験合格後18歳になってから「修了証」を交付致します。

講習時に 必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1.自動車運転免許証・お持ちでない方は住民票抄本(本籍不要) 2.筆記用具 3.認印 4.眼鏡等（必要な方） 5.フォークリフト特別教育修了証（一部免除申請者） 6.作業手袋、ヘルメット（貸し出しもあります） 7.実技講習に適した服装及び履物（長袖、長ズボン、作業靴又は運動靴） 8.天候により防寒具、タオル等 9.昼食（近くにコンビニ・食堂等ございます）
---------------	--

受講者定員及び使用教材表

1 受講者定員

講習区分	受講定員	その他
学科講習	50名以内	1日当たりの講習時間数は、修了試験を除き8時間以内とします。ただし、講習の際の諸事情により、8時間を超えて行う場合があります。
実技講習	10名以内を1単位として行う	

2 使用教材表

講習に使用する教材等

- ・ (1) 学科講習の教材は、中央労働災害防止協会発行の「フォークリフト運転士テキスト」を教材として用います。
- ・ (2) 実技講習の教材は、登録教習機関登録申請書記載によるものとします。

修了試験について

学科試験

学科講習修了後に学科試験を実施(学科講習の範囲について、択一・○×式等)

合格の場合	合格者は、翌日から実技講習に参加できます。
不合格の場合	追試験を1回に限り行い、再度不合格の場合は、次回以降の講習を受けなおしていただきます。追試料2,200円(消費税込)

技能試験

技能講習修了後に実技試験を実施(実技講習の範囲について)

合格の場合	合格者には、講習最終日に「修了証」を交付予定です。(受領に認印が必要)
不合格の場合	1時間の補講を受け、再試験とします。 補講・再試験料5,500円(消費税込)

受講の申し込み/お問い合わせ

受講の申し込みの流れ

まずは、お電話ください。

受講の申し込み

受講日程（コース）を決めます。



受講手続き

運転免許証及び、講習受講料等をご持参ください。



学科講習

学科終了後、**学科修了試験**があります。



実技講習

実技終了後、**実技修了試験**があります。



修了書交付

修了試験を合格された方に、**フォークリフト運転技能修了証**を交付します。

ホームページ



お申し込み方法

フォークリフト運転技能講習は予約制になります。

講習日程表（PDF）からご希望のコースを選んでいただき、当校窓口または、お電話、FAX、メールにてお申し込みください。

FAXまたはメールでお申し込みの場合は、受講申込書（PDF）をダウンロードしてご記入の上、送信ください。

<https://www.saijo-ds.co.jp/forklift/pdf/date2.pdf>

<https://www.saijo-ds.co.jp/forklift/pdf/moshikomi.pdf>

お問い合わせ窓口

愛媛労働局長登録教習機関 西条ドライビングスクール技能講習センター

フォークリフト担当

〒799-1364 愛媛県西条市石田284番地（国道196号線沿い）

受付時間：10:00～20:10

電話番号：0898-64-3018

FAX番号：0898-64-0199

Eメール：soudan@saijo-ds.co.jp